

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

川南町長 宮崎 吉敏

市町村名 (市町村コード)	川南町 (454052)
地域名 (地域内農業集落名)	井手の上地区 ( 井手の上、垂門、東原 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月12日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【共通】この地域は水稲や飼料作物を中心に作付けされている。水路等が老朽化しており、改修が必要である。                  【井手の上】以前から稲作中心に農業が盛んで基盤整備もなされているが、農家戸数の減少により、地区外農業者が90%を管理している状況である、水路の老朽化も進んでいることから、今後の水稲保持が懸念されている、また、耕作放棄地と遊休農地も存在している。                  【垂門】稲作を中心とした農業が盛んである。多面的機能支払にも取り組んでおり、農地環境保全に対して意識が高い地域である。エリア内の担い手は、地区内が4人、地区外が1人であるが、高齢化が進み、将来的に担い手の確保が課題となっている。                  【東原】繁殖牛農家が多く、飼料作物中心の農業が盛んな地域であるが、農家戸数は減少しており、非農業者の地権者も多く狭地を自己保全管理している農地も多い。基盤整備は完了しているが、水路の老朽化も進んでおり、水田に対して水の供給が困難な箇所もある。また、耕作放棄地と遊休農地も混在している。</p> <p>農業者:50人</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>【共通】農振農用地区域を中心に、水稲、飼料作物等の農業生産を目指す。                  【井手の上】今後も耕作状況が変わらないと予測され、担い手の努力に期待する。                  【垂門】農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を水稲を中心とした農業上の利用が行われる区域とする。                  【東原】優良な農地が多く、水稲、飼料作物を中心に農業の維持・発展を図る。農業機械が大型化していることから、農道の拡幅及び舗装、畦畔除去等の区画化整備の必要がある。また、畦畔除去は狭地の利用にも有効である。こういった取組により、農業経営の効率化が図られ、地域農業の維持・発展につなげる。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	78.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	74.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	2.1 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域として、その区域と住宅地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。</p>
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地バンクの利用を進め、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
完了しているが、機械の大型化に対応するため、農道の整備、畦畔除去等により効率化を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現在の担い手で存続可能であるが、後継者がいる経営体は、後継者の技術向上、産地の維持を目標に農業者育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
【井手の上、垂門】作業の効率化が期待できる防除作業は、(尾鈴農業公社)への委託を進める。 【東原】農業機械を多数保有しており、農作業委託の必要性は低い。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦現在農地の裏作利用がなされていない農地があり、今後の課題で有る。

⑩基盤整備はなされているが、一団の農地として利用するには、畦畔除去をする事により大型機械投入で効率化が図れる。